# 舗装工事台帳•確認書作成要領

「北九州市河川・下水道・水道所管工事」編

令和6年9月

北九州市都市整備局道路維持課

# 舗装工事台帳·確認書作成要領 「北九州市河川·下水道·水道所管工事」編

### 目 次

1.	本書の位置付け		•••••	1
2.	舗装工事台帳提	出の趣旨		1
3.	舗装工事台帳の	作成対象となる路線		1
4.	舗装工事台帳の	作成対象となる工事		1
	4-1	作成対象となる工事		1
	4-2	作成対象外の工事		1
5.	舗装工事台帳の	作成単位		1
6.	舗装工事台帳・	確認書の作成・収集の流れ		3
7.	舗装工事台帳の	作成		7
	7-1	記入要領		7
	7-2	「北九州市道路台帳(基図)の区割 り線番号からの距離」の取得例		9
	7-3	「電子国土ポータルサイトを利用し た緯度経度」の取得方法		10
	7-4	コード番号表のシートの取扱い		12
	7-5	添付図面		12
	7-6	提出物		12
8.	舗装工事台帳確	認書の作成		13
	8-1	記入要領		13
	8-2	提出物		15
9.	工事監督員によ	る舗装工事台帳・確認書の事前確認		15
10	). 舗装工事台帳	・確認書の提出先		15
11	. 舗装工事台帳	・確認書についての問い合わせ先		15
省:	料:コード番号表			16

#### 1. 本書の位置付け

本書は、舗装工事履歴収集のため、作成対象路線・対象工事・記入方法等、舗装工事台帳・確認書の具体的な作成要領について定めたものであり、舗装工事台帳の作成・収集体制の円滑な実施を支援するものです。

#### 2. 舗装工事台帳提出の趣旨

本市では、「舗装」を効率的に維持管理するため、平成20年度から、路面性状調査を活用した「舗装アセットマネジメント」の取り組みに着手しました。

この取り組みのためには、舗装工事履歴の計画的な収集が必要であるため、「舗装工事台帳」の作成・提出を行うものです。

#### 3. 舗装工事台帳の作成対象となる路線

作成対象路線は、市管理の国道・県道・市道のうち、2車線以上の道路です。なお、「2車線以上」の道路とは、路側を除いた車道幅が、概ね6m以上で、センターラインが有る道路です。

#### 4. 舗装工事台帳の作成対象となる工事

#### 4-1 作成対象となる工事

作成対象となる工事は、北九州市都市整備局河川公園部河川整備課、上下水道局下水道部下水道整備課及び、水道部設計課が、道路占用者として行う舗装復旧工事で、「上り」や「下り」の片側 全車線(片側2車線以上の場合は片側1車線以上、一方通行の場合は全

全単線(万側2単線以上の場合は万側1単線以上、一万通行の場合は幅)にわたり、表層を道路縦断方向に20m以上、実施したものです。

具体的なイメージを、次ページの図 4.1に示します。

※上記の舗装復旧工事は、仮復旧も含みます。

#### 4-2 作成対象外の工事

歩道部分の舗装工事は、作成対象としません。<u>車道部分のみを作成対象とします。</u>

#### 5. 舗装工事台帳の作成単位

作成単位は、以下の(1)  $\sim$  (3) です。具体的なイメージを次ページの図 5.1、5.2に示します。

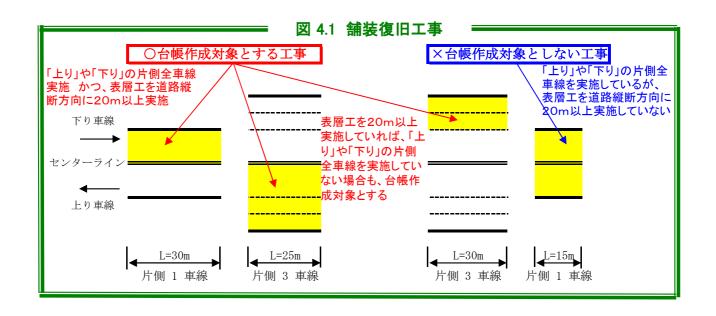
- (1) 同一工事内で、作成対象工事が、飛び飛びに複数工区有る場合は、 工区毎に舗装工事台帳を作成する。〔図 5.1〕
- (2) 同一工事内で、作成対象工事の「上り」と「下り」の施工延長が異なる場合は、「上り」と「下り」に分けて、舗装工事台帳を作成する。〔図 5.2〕
- (3) 同一工事内で、作成対象工事の工事方法・舗装構成・交通量区分・ 設計CBR等が異なる場合は、異なる毎に、舗装工事台帳を作成す る。

### 舗装工事台帳の作成対象となる工事

 凡
 例

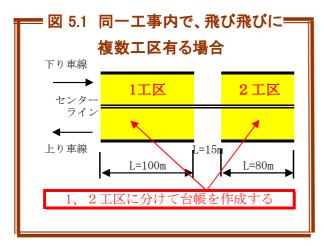
 工事箇所

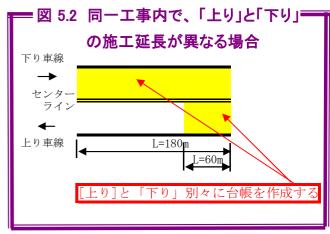
「上り」の定義: 道路終点側から起点側に向かう方向 「下り」の定義: 道路起点側から終点側に向かう方向



### 舗装工事台帳の作成単位

※凡例等は、上記と同じ。





※同一工事内で、工事方法・舗装構成・交通量区分・設計CBR等が異なる場合も、 図5.1、5.2と同様に、異なる毎に、舗装工事台帳を作成する。

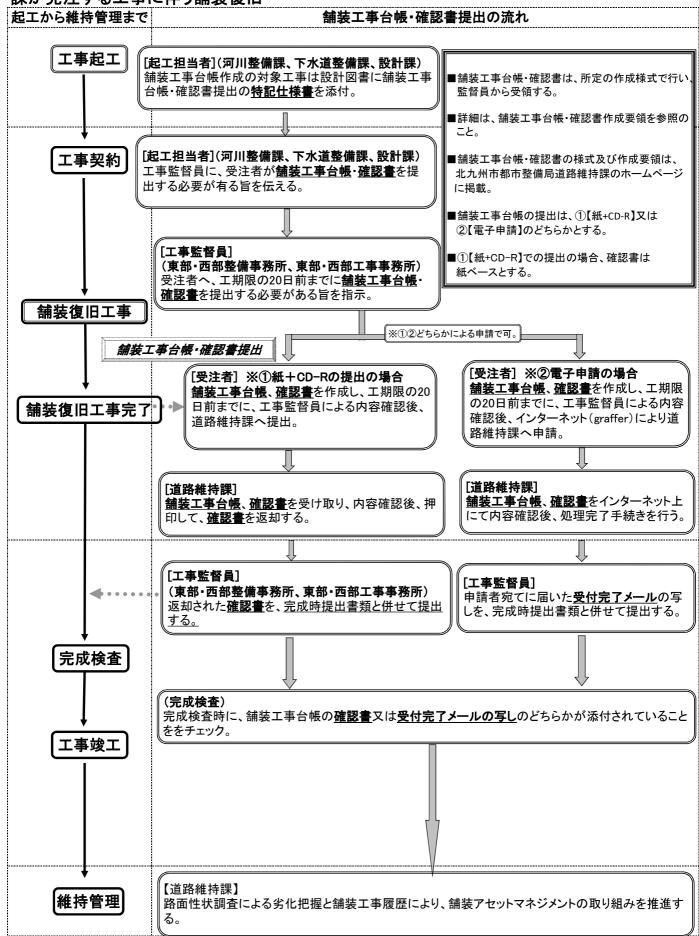
### 6. 舗装工事台帳・確認書の作成・収集の流れ

作成・収集の流れは、主に、以下の(1)~(3)の3種類に分類されます。具体的なイメージを、次ページ以降の図 6.1~ 6.3に示します。

- (1) 都市整備局河川公園部河川整備課、上下水道局下水道部下水道整備 課及び水道部設計課が発注する工事に伴う舗装復旧〔図 6.1〕
- (2) 東部・西部整備事務所、及び、東部・西部工事事務所が発注する 工事に伴う舗装復旧 [図 6.2]
- (3) 各区まちづくり整備課が発注する工事に伴う舗装復旧 〔図 6.3〕

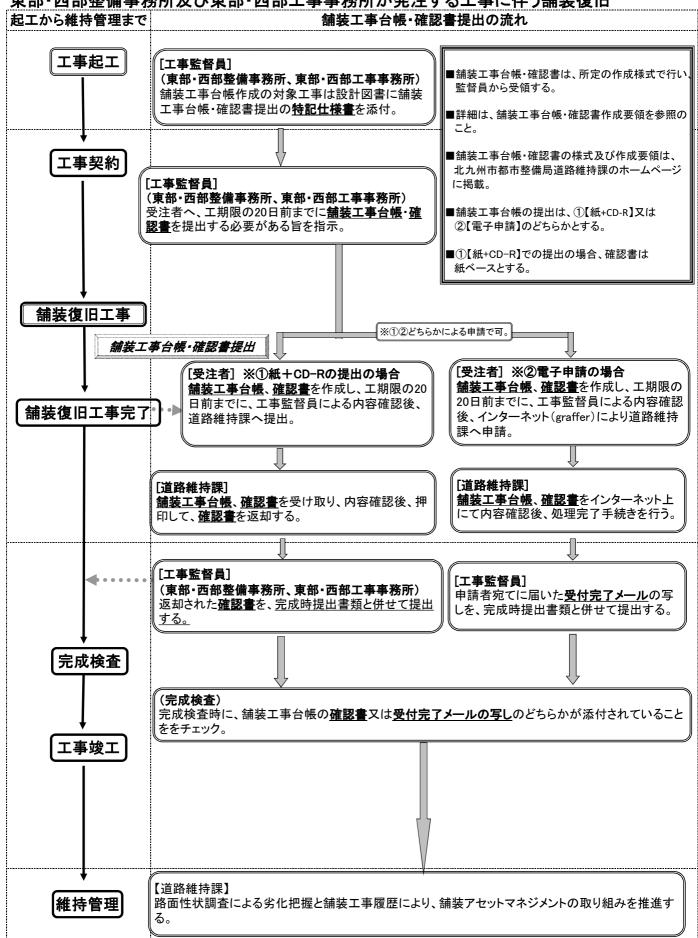
### 図 6.1 舗装工事台帳・確認書、作成・収集フロー(1)

都市整備局河川公園部河川整備課、上下水道局下水道部下水道整備課及び、水道部設計 課が発注する工事に伴う舗装復旧



### 図 6.2 舗装工事台帳・確認書、作成・収集フロー(2)

東部・西部整備事務所及び東部・西部工事事務所が発注する工事に伴う舗装復旧



### 図 6.3 舗装工事台帳・確認書、作成・収集フロー(3)

各区まちづくり整備課が発注する工事に伴う舗装復旧 起工から維持管理まで 舗装工事台帳・確認書提出の流れ 工事起工 [工事監督員](各区まちづくり整備課・工務係) ■舗装工事台帳・確認書は、所定の作成様式で行い 舗装工事台帳作成の対象工事は設計図書に舗装工 監督員から受領する。 事台帳·確認書提出の特記仕様書を添付。 ■詳細は、舗装工事台帳・確認書作成要領を参照の ■舗装工事台帳・確認書の様式及び作成要領は、 工事契約 北九州市都市整備局道路維持課のホームページ に掲載。 [工事監督員](各区まちづくり整備課・工務係) 請負業者へ、工期限の20日前までに舗装工事台帳・ ■舗装工事台帳の提出は、①【紙+CD-R】又は 確認書を提出する必要がある旨を指示。 ②【電子申請】のどちらかとする。 ■①【紙+CD-R】での提出の場合、確認書は 紙ベースとする。 舗装復旧工事 ※①②どちらかによる申請で可。 舗装工事台帳 確認書提出 [受注者] ※②電子申請の場合 [受注者] ※①紙+CD-Rの提出の場合 **舗装工事台帳、確認書**を作成し、工期限の **舗装工事台帳、確認書**を作成し、工期限の20 日前までに、工事監督員による内容確認後、道 20日前までに、工事監督員による内容確認 後、インターネット(graffer)により道路維持 路維持課へ提出。 舗装復旧工事完了 課へ申請。 「道路維持課] [道路維持課] 舗装工事台帳、確認書をインターネット上 舗装工事台帳、確認書を受け取り、内容確認後、押 にて内容確認後、処理完了手続きを行う。 印して、確認書を返却する。 [工事監督員] (各区まちづくり整備課・工務係) [工事監督員] (各区まちづくり整備課・工務係) 返却された確認書を、完成時提出書類と併せて提 申請者宛てに届いた受付完了メールの写しを、 出する。 完成時提出書類と併せて提出する。 完成検査 (完成検査) 完成検査時に、舗装工事台帳の確認書又は受付完了メールの写しのどちらかが添付されていること ををチェック。 工事竣工 【道路維持課】

路面性状調査による劣化把握と舗装工事履歴により、舗装アセットマネジメントの取り組みを推進す

維持管理

#### 7. 舗装工事台帳の作成

#### 7-1 記入要領

- (1)舗装工事台帳の作成は、以下の図 7.1の様式で行いますので、様式は、工事 監督員から、受領して下さい。なお、舗装工事台帳の様式は、北九州市都市 整備局道路維持課のホームページに掲載しています。
- (2)様式の記入欄の内、「局課名(連絡先)」、「監督員(担当者)」、「工事位置(車線方向)」については、コメント文による補足説明をしています。 「工事
- (3) 様式の記入欄の内、「工事方法」、「舗装構成」については、16~18ページ の、表 資料.1~資料.3のコード番号表から、各々、該当する番号を記入して 下さい。カッコ内に、コード番号に対応する工法名・粒度・最大粒径・材料 名等が、自動的に表示されます。

#### 図7.1 「舗装工事台帳」様式

		舗	装工	事	台「	帳			<u></u>			
整理番号										7	確認	X
※. 提出日ー工事コードーコ (提出日:西暦年月日		発注工事は設計	+ 妻 来 旦 ,	<b>但尼。答</b> :	田口は坐	:≠'+Γν	こころの	ᄺᆉ	ਵ+⊞=ਨ <b>⊤</b> ∶	車学(+	·「ㅜ <sub>•</sub> た=コ=サビ\	
(提出日.四層平月日	工 <del>事</del> コート: 川			市場 : 目	生り杯	ייאוי	.], ~ 0)			∌चा	いって記載)	
竣工年月年	月	局課名(選 監督員(担							EL 政区			
攻工千万	Л	血目具()	===/					11.	以区			
路線番号	路線	名										
工事名												
工事箇所												
請負業者												
工事期間												
※. 路線番号、及び路線名が	が未定の場合。	. 仮称とし、先頭	に仮と認識	ぱできる。	うにロ	を付け	けてロロ	つと入	力する。			
工事位置(車線方向)	3	直路台帳(基図)	番号	_		I.	事延長		n	า		
工事起点(起点寄りの区割り線:	<del></del>	+	m	緯度	度	分	Ŧ/l\	経度	度	分	4	少
工事起点(起点奇900区刮9辆	一一一一一 ————————————————————————————————		m	神及	反	Л	₹y	社及	泛	Л	1	<u>-</u>
工事終点(起点寄りの区割り線	番号□+□m)	+	m	緯度	度	分	秒	経度	度	分	₹	少
※. 区割り線番号からの距离	推は順方向+	で統一		<b>※</b> . エ <sup>1</sup>	事起終	点の緯	度経度	は、道	路の中心	線位置	置	-
				※. 記.	入方法	は、電-	子国土	ピータル	レサイトの	)操作	手順を参照	
工事面積 m <sup>®</sup>	交通	量区分		交通								
	設計	CBR		%								
工事方法												
[ #N/A ]	TA			cm								
		<del></del>	<u> </u>									
维持提成	厚さ(cm)	粒度(混合	· <b>坳</b> )		最大	粉径				村业		在記

舗装構成			厚さ(cm)	米	粒度(混合物)			粒度(混合物)			最大粒径		材料		確認
		表層		(	#N/A		(	#N/A	)	[	#N/A	j	×		
	アスコン層	中間層		(	#N/A	)	(	#N/A	)	(	#N/A	)	_		
		基層		(	#N/A		[	#N/A	)	[	#N/A	)	_		
		上層 1						>		[	#N/A	)	_		
	路盤層	上層 2				/		>		[	#N/A	j	_		
		下 層						<b>&gt;</b>		[	#N/A	]	_		
	遮断層							>					_		
	路床			工法	[ #N/A	)		>					_		

- ※. 路床改良工事を行った場合、この工法欄に路床改良のコードを入力する。
- ※、中間層より下は、該当する工事の場合に記入する。該当しない場合は空欄とする。

#### 欄は入力必須項目

備

※舗装新設工事等・帰属を行う道路・管理引継ぎを行う道路は、必ず、平面図(A4又はA3サイズで、縮尺が正確なもの)と位置 図に、当該施工箇所を赤で着色し、ドキュワークス又はPDF形式で、舗装工事台帳と併せて、提出する。

※舗装補修工事・道路占用者が行う舗装復旧工事は、必ず、平面図(A4又はA3サイズで、縮尺は正確でなくても可)と位置図 に、当該施工箇所を赤で着色し、ドキュワークス又はPDF形式で、舗装工事台帳と併せて、提出する。

※同一工事内で、舗装工事台帳作成対象工事が、飛び飛びで、複数工区有る場合は、工区毎に作成し、「上り」「下り」 の施工 延長が異なる場合は、「上り」と「下り」に分けて作成する。また、工事方法・舗装構成・交通量区分・設計CBR等が異なる場 合も、異なる毎に作成する。

※道路新設を、道路改良工事(側溝・縁石・下層路盤まで)と舗装新設工事(上層路盤・表層)に分離して発注する場合は、舗装 新設工事の段階で、舗装工事台帳を作成し、その時点で既に施工されている下層路盤、路床改良についても、併せて記入す る。また、舗装新設工事を、基層や中間層までの工事と表層の工事に分離して発注する場合は、表層工事の段階で、舗装工 事台帳を作成し、その時点で既に施工されている表層以下についても、併せて記入する。

※舗装工事台帳は1部作成し、①【紙+CD-R】又は②【電子申請】のどちらかの方法で 道路維持課 へ提出する。

#### (4) 記入要領の詳細は、下記、図 7.2を参照して下さい。

#### 図 7.2 「舗装工事台帳」 記入例

都市整備局河川公園部河川整備課、上下水道局下水道部下水道整備課及び水道部設計課が発注する工事に伴う舗装復旧台帳提出日が2009年12月10日、設計書番号(左側9桁)がA21J0TK10、工区分けの無い(1工区のみ)の場合

口恨徒山口が200	341Z月10	<b>ノロ、</b> ix	司音钳与(在侧3们)//				工区(000)(0)	勿口	
			舗装工	事	台	帳			
				記入	内容に	ついて、コメント		74.57	
整理番号     20091210-A21J0TK10-1       文を挿入しています。									
※. 提出日-工事コード-工区番号 (提出日:西暦年月日 工事コード:市発注工事は設計書番号 帰属・管理引継ぎは「K」、その他地下埋設工事等は「T」を記載)									
(徒山口:四周千月口									
14 = 5 El 0000 F	-1 40	-	局課名(連絡先 監督員(担当者		果尚對	整備事務所工務第2課 一鈴木 一郎	TEL 行政区	093-582-34	/4
竣工年月 2009 年	- 12	月	监督员(担ヨ在	1)		如个一切	17以区	小启礼	_
路線番号 5	38	路網	。 泉名	1	中井井	·堀1号線			
	△地内管							提出前に確認欄	がす
	1倉北区中							べて〇または	
. —	×建設工		=					<del>-</del> なっていることを	
HIJOCATA H	,		009年12月20日					- クして下さい。×	
※. 路線番号、及び路線			1 11	- 詞 禁っ	でキスト	->に D を付けてDへ	<b>フレス カオス</b>	_ ている場合は、ネ	<b>冉</b>
次. 四秋田り、及い町物	イロが不足	の物ロ	、灰がとし、九頭に灰と		. ⊂ <i>@</i> a		<b>ン</b> こ人 カッ る。		—⊀
工事从罢(事纳士克)	FUEL		道路台帳(基図)番号	60	_	12 工事延長	100		
工事位置(車線方向)	上り下り		追路古帳(基凶)番号 	02		工事延長 	100	m_	
工事起点(起点寄りの図書	Jり線番号□	]+□m)	6 + 21	m	緯度	33 度 53 分 28.32 利	》経度 <mark>130</mark> 度	# 分 12.33	秒
工事終点(起点寄りの区割	り線番号□	 ]+□m)	10 + 7	m	緯度	33 度 52 分 50.22 利	- 少 経度 <mark>130</mark> 度	<b>5</b> # 分 36.42	秒
※. 区割り線番号からの	距離什順	左向士.	で統一 1		ж т	事起終点の緯度経度	 Fは 道路の由	 心線位置	-
「上り」「下り」の定義に		<b>\</b>	/			!入方法は、電子国土			
コメント文を挿入してい			m単位でよい		/A. DL	八八四四、电一四二	/r 2/27 11	の末下が限と多無	
工事面積 300 n		, 本語	量量区分		交通				
工事回復 300 11	<u>-</u>	<u> </u>	9里位力		又进		_		
- 東大 · *** 99		設計	†CBR		%	≻【不明な場合は、記	入しないで下さ	ال. الماري	
工事方法		TA			cm		_		
「工事方法」、舗装構成の してください。コード番号の									
舗装構成		厚さ(cm)	粒度(混合物)			最大粒径	$\overline{}$	材料	確認
m 衣 1件/从	表層	5 5	2 [ 密粒度	)	4	( 20mm )	1 7		
アスコン層	中間層	J	2 ( 齿粒及 f #N/A	)	_	[ #N/A ]	,	#N/A	
ノヘコン店			[ #N/A	-				#N/A #N/A	<del>-</del>   -
	基層	10	L #IN/A	_]_		[ #N/A ]	1		41-
D	上層 1	10		>			21 (	粒調砕石	) 0
路盤層	上層 2	4.5		_	_			#N/A	4 =
hete bloc 🖂	下 層	15		$\rightarrow$	_		31 [	クラシャラン	) 0
遮断層									

- ※. 路床改良工事を行った場合、この工法欄に路床改良のコードを入力する。
- ※. 中間層より下は、該当する工事の場合に記入する。該当しない場合は空欄とする。

#### 欄は入力必須項目

路床

備

|※舗装新設工事等・帰属を行う道路・管理引継ぎを行う道路は、必ず、平面図(A4又はA3サイズで、縮尺が正確なもの)と位置図に、当該施工箇所を赤で着色し、ドキュワークス又はPDF形式で、舗装工事台帳と併せて、提出する。

工法

[ #N/A

- ※舗装補修工事・道路占用者が行う舗装復旧工事は、必ず、平面図(A4又はA3サイズで、縮尺は正確でなくても可)と位置図に、、当該施工箇所を赤で着色し、ドキュワークス又はPDF形式で、舗装工事台帳と併せて、提出する。
- ※同一工事内で、舗装工事台帳作成対象工事が、飛び飛びで、複数工区有る場合は、工区毎に作成し、「上り」「下り」の施工延長が異なる場合は、「上り」と「下り」に分けて作成する。また、工事方法・舗装構成・交通量区分・設計CBR等が異なる場合も、異なる毎に作成する。
- ※道路新設を、道路改良工事(側溝・縁石・下層路盤まで)と舗装新設工事(上層路盤・表層)に分離して発注する場合は、舗装新設工事の段階で、舗装工事台帳を作成し、その時点で既に施工されている下層路盤、路床改良についても、併せて記入する。また、舗装新設工事を、基層や中間層までの工事と表層の工事に分離して発注する場合は、表層工事の段階で、舗装工事台帳を作成し、その時点で既に施工されている表層以下についても、併せて記入する。
- ※舗装工事台帳は1部作成し、①【紙+CD-R】又は②【電子申請】のどちらかの方法で 道路維持課 へ提出する。

(5) 工事起終点の位置情報として、「北九州市道路台帳(基図)の区割り線番号からの 距離」と「電子国土ポータルサイトを利用した緯度経度」を舗装工事台帳に記入し ます。

#### 7-2 「北九州市道路台帳(基図)の区割り線番号からの距離」の取得例

「北九州市道路台帳(基図)の区割り線番号からの距離」の取得例を、以下の図 7.3 に示します。

図 7.3 「北九州市道路台帳(基図)の区割り線番号からの距離」の取得例

※「北九州市道路台帳(基図)」は、本庁舎12F都市整備局総務部管理課又は 各区役所まちづくり整備課管理係で閲覧が可能です。

#### 7-3 「電子国土ポータルサイトを利用した緯度経度」の取得方法

(1) 「電子国土ポータルサイトを利用した緯度経度」の取得方法を、以下の図7.6 ~7.8に示します。

図 7.6 操作手順 ステップ1

方法1. 「電子国土ポータル」の アドレスを入力して検索 する方法 方法2. Google(グーグル)、Yahoo(ヤフー) 等の検索ツールに「電子国土ポー タル」を入力して検索する方法

① http://maps.gsi.go.jp/ を入力して検索する





方法1. 又は 方法2.

図 7.7 操作手順 ステップ2





#### 図 7.8 操作手順 ステップ3



(2) 電子国土ポータルサイトの画面に新設道路が掲載されていない場合は、既設道路接続箇所等、判る範囲で、緯度経度を記入し、緯度経度が不明な場合は、0度0分0秒と入力します。

#### 7-4 舗装工事が段階的に発注される場合の台帳作成時期

道路新設を、道路改良工事(側溝・縁石・下層路盤まで)と舗装新設工事 (上層路盤・表層)に分離して発注する場合は、舗装新設工事の段階で、 舗装工事台帳を作成し、その時点で既に施工されている下層路盤・路床改 良についても、併せて記入します。

また、舗装新設工事を、基層や中間層までの工事と表層の工事に分離して発注する場合は、表層工事の段階で、舗装工事台帳を作成し、その時点で既に施工されている表層以下についても、併せて記入することとします。

#### 7-5 コード番号表のシートの取扱い

舗装工事台帳様式とコード番号表は、1つのエクセルデータで別シートになっていますが、書式がリンクしているため、コード番号表のシートは、書き込んだり、消したりしないで下さい。

#### 7-6 提出物

(1) 舗装工事台帳確認書の提出は1部、提出方法は、【紙+CD-R】又は 【電子申請】のどちらかです。

#### 8. 舗装工事台帳確認書の作成

#### 8-1 記入要領

(1) 舗装工事台帳確認書の作成は、下記の図 8.1の様式で行いますので、様式は工事監督員から受領して下さい。なお、確認書の様式は、北九州市都市整備局道路維持課のホームページに掲載しています。

#### 図 8.1「舗装工事台帳確認書」様式

令和 年 月 日

### 舗装工事台帳確認書

連絡先(会社名、電話番号)	
担当者氏名	
整理番号	
路線番号	
路線名	

令和	年	月	日	
所 属	名			
担当者。	氏名			受領印

- ※舗装工事台帳は1部作成し、①【紙+CD-R】又は②【電子申請】のどちらかの方法で 道路維持課 へ提出する。
- ※①【紙+CD-R】の場合は、押印後返却された「舗装工事台帳確認書」を、 ②【電子申請】の場合は、道路維持課から送付される「確認完了メールの写し」を、 監督員へ提出すること。

(2) 記入要領の詳細は、以下、図 8.2を参照して下さい。

#### 図 8.2 「舗装工事台帳確認書」記入例

都市整備局河川公園部河川整備課、上下水道局 下水道部下水道整備課及び、水道部設計課が発注 する工事に伴う舗装復旧の場合

令和 6 年 6 月 6 日

## 舗装工事台帳確認書

#### 請負業者の連絡先、担当者氏名を記入する。

連絡先(会社名、電話番号)	××建設工業株式会社(093-643-1211)
担当者氏名	ΔΔ ΟΟ
整理番号	20091210 - A21J0TK10 - 1
路線番号	538
路線名	中井井堀1号線

舗装工事台帳の整理番号・路線番号・路

 令和
 年
 月
 日

 所
 属
 名

 担当者氏名
 受領印

### [受注者] ※①紙+CD-Rの提出の場合

工事監督員による内容確認後、**舗装工事台帳、確認書**を道路維持課へ提出。

#### [道路維持課]

**舗装工事台帳、確認書**を受け取り、内容確認後、受領日・所属名・担当者氏名を記入(ゴム印でも可)し、 受領印(認め印)を押し、返却する。

### [受注者] ※②電子申請の場合

舗装工事台帳、確認書を作成し、工事監督員による内容確認後、インターネット(graffer)により 道路維持課へ申請。

#### [道路維持課]

舗装工事台帳、確認書をインターネット上にて内容確認後、処理完了手続きを行う。

- ※舗装工事台帳は1部作成し、①【紙+CD-R】又は②【電子申請】のどちらかの方法で 道路維持課 へ提出する。
- ※①【紙+CD-R】の場合は、押印後返却された「舗装工事台帳確認書」を、
- ②【電子申請】の場合は、道路維持課から送付される「確認完了メールの写し」を、監督員へ提出すること。

#### 8-2 提出物

(1)舗装工事台帳確認書の提出は1部、提出方法は、【紙+CD-R】又は 【電子申請】のどちらかです。

#### 9. 工事監督員による舗装工事台帳・確認書の事前確認

工事監督員は、請負業者の作成した舗装工事台帳と確認書を、道路維持課 に提出する前に、必ず、内容確認を行うように御願いします。 特に、「右端の確認欄に、"×"が出ていないか」や「記載内容が設計書 と合致しているか」等をチェックして下さい。

#### 10. 舗装工事台帳・確認書の提出先

- ①【紙+CD-R】の場合
  - (1) 受注者は、工事監督員による内容確認後、都市整備局道路維持課へ 舗装工事台帳と確認書(紙+CD-R)を提出します。
  - (2) 都市整備局道路維持課は、内容確認後、受領日・所属名・担当者名 を記入(ゴム印でも可)し、受領印(認め印)を押して、工事監督 員に返却します。

#### ②【電子申請】の場合

- (1) 受注者は、工事監督員による内容確認後、電子申請 (graffer)にて申請します。
- (2) 都市整備局道路維持課にて内容を確認します。確認が完了したら、 受付完了メールが受注者宛てに届きます。

#### 11. 舗装工事台帳・確認書についての問い合わせ先

北九州市 都市整備局 道路部 道路維持課 舗装工事台帳担当

Tel (093) 582-2274 Fax (093) 582-2792

# 資料:コード番号表

表 資料.1

### 1. 工事方法

施工・補修工事の工法を次の区分コードで記入して下さい。

コード	名 称
11	新設
''	(既設舗装のない箇所で新規に舗設する工法)
12	全層打換え
12	(既設の舗装版を掘削し、下層路盤までを打換える工法)
21	表層・基層打換え
21	(既設の舗装版を掘削し、表層または基層までを打換える工法)
22	上層路盤打換え
	(既設の舗装版を掘削し、上層路盤までを打換える工法)
24	切削オーバーレイ
	(路面の凸部等を切削除去した後、オーバーレイする工法)
25	オーバーレイ
	(既設舗装の上に、厚さ3cm以上の加熱アスファルト混合物層を舗設する工法)
26	切削表面処理
	(路面の凸部等を切削除去した後、表面処理する工法)
27	表面処理
	(既設舗装の上に、加熱アスファルト混合物以外の材料を用いて3cm未満の薄い層を設ける工法)
	わだち掘れ処理
28	摩耗・レールパッチング等(摩耗して凹んだ箇所を埋めるもの)
	(表面処理で切削は含まない工法)
	路面表層再生(サーフェイスリサイクリング)
30	(既設アスファルト表層用混合物層を原位置で破砕し、同時に添加材料と既設路盤材とともに混合し、
	締め固めて新たに表層を造る工法)
	路上再生路盤  
31	(既設アスファルト混合物層を原位置で破砕し、同時に添加材料と既設路盤材とともに混合し、
	締め固めて安定処理した路盤を造る工法)   1 - 2 / 1
99	その他
	(上記に該当しない工法)

#### 表 資料.2

#### 2. 舗装構成

施工・補修後の各層の厚さ、材料名を次の要領で記入して下さい。 (1)アスコン層及びコンクリート層

#### ①粒度

コード	粒 度
1	粗粒度
2	密粒度
3	細粒度(トペカ含む)
4	密粒度ギャップ
5	細粒度ギャップ
6	開粒度(透水性舗装)
7	アスファルトモルタル
8	排水性舗装
12	密粒度(F)
13	細粒度(F)
14	密粒度ギャップ(F)
15	細粒度ギャップ(F)
21	再生粗粒度
22	再生密粒度
23	再生細粒度
99	その他

注) F(フィラ) アスファルト混合物用骨材。一般には寒水石等の石灰岩石粉が用いられ、 混合物全体の安定を良くする働きがあります。

### ②最大粒径

コード	最大粒径
1	40 mm
2	30 mm
3	25 mm
4	20 mm
5	13 mm
6	5 mm
7	2.5 mm
99	その他 (排水性舗装の最大粒径がコード表にない場合)

### ③材料(バインダー又は工法)

	(ハイングースはエム)
コード	材 料
1	ストレートアスファルト
5	グースアスファルト
	橋梁(鋼床版)舗装用混合物
6	ホットロールドアスファルト
	(耐摩耗舗装用混合物)
7	半たわみ性舗装
	(耐流動舗装用混合物)
11	セミブローンアスファルト
	(耐流動舗装用混合物)
21	ポリマー改質アスファルト I 型
31	ポリマー改質アスファルトⅡ型
41	ポリマー改質アスファルトⅢ型
51	再生添加剤入りアスファルト
	(再生アスファルト混合物)
61	その他添加剤入りアスファルト
71	セメントコンクリート
81	排水性舗装用(ポリマー改質アスファルトH型)
99	その他(高粘度バインダ-含む)

### 表 資料.3

### (2)路盤

上層路盤、下層路盤の材料は、次の区分でコードまたは略称で記入して下さい。

	コード	材料
	11	歴青(加熱)安定処理
安	12	歴青(常温)安定処理
定	13	セメント安定処理
処	14	石 灰安定処理
理	15	浸 透 式安定処理
	16	Fe石灰安定処理(粒調Fe含む)
粒	21	粒調砕石
状	22	HMS(水硬性粒度調整スラグ)
材	23	M S(粒度調整スラグ)
上	24	マカダム
層	25	砕石チップ
1/-	31	クラシャラン
粒状	32	切込砂利
材	33	砂 利
下	34	砂
層	35	C S(クラシャランスラグ)
/=	36	玉 砕
	51	歴青(加熱)安定処理(再生)
	52	粒度調整砕石(再生)
再	53	クラシャラン(再生)
生	54	再生路盤(再生)
	61	路上再生路盤(セメント添加)
	62	路上再生路盤(セメント+アスファルト乳剤添加)
	99	その他

#### (3)路床改良

(0) 品水		
	コード	材料
路	1	置換え
床改	2	セメント安定処理
	3	石 灰安定処理
良	9	その他